令和７年度喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）募集要項　その１

1. 趣旨

喜茂別町は、えぞ富士と呼ばれる羊蹄山をはじめ緑豊かな山岳地帯に抱かれ、

尻別川や喜茂別川の清流に恵まれた農業の町です。人口１，９００人程度、高齢化率約４０％と厳しい状況にあり、地域力の維持と強化を図るため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致することが必要です。

しかし、喜茂別町で全体的に住居が不足しており、移住のハードルとなってお

ります。これは町内の「空き家」や「公共施設」の利活用が効率的・効果的に出来ていないことも原因の一部と思われるため、今回の募集では、**空き家対策関連の業務、公共施設の効率的・効果的な活用を検討する業務を行いながら、**喜茂別町での定住を目指す、「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人数

１名

1. 求める人物像

他者と円滑なコミュニケーションをとる事が可能で、自ら考え行動できる方。不動産取引・管理に必要な知識を有し、フットワークよく動ける方。

1. 募集対象（要件）

【必須要件】

1. 申込時点で３大都市圏又は地方都市部等（過疎、山村、離島、半島等の

地域に該当しない市町村）に居住し、地域おこし協力隊として採用決定（委

嘱）後に、喜茂別町に住民票を異動できる方。

|  |
| --- |
| 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認票」の北海道喜茂別町の欄をご確認ください。 |

1. 委嘱期間終了後、喜茂別町に定住する意思のある方
2. パソコン（メール、インターネット、Word、Excel）の基本操作が可能

で、SNSを活用できる方

1. 土日及び祝日など不規則な業務に対応できる方
2. 普通自動車免許を有している方

【推奨要件】

1. 宅地建物取引士の資格を有している方
2. 不動産業界での勤務経験がある方
3. 委嘱の形態および雇用の有無

「喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）」として委嘱し、町と業務委託契約を

締結します。

町との雇用関係はありません。

1. 業務の内容

喜茂別町の担当者と協力しながら、以下の活動を行っていただきます。

1. 空き家バンクの運営に係る活動

①　空き家の現地調査

②　空き家所有者及び利活用希望者からの相談、問い合わせ対応

③　空き家バンクへの登録を促す活動　など

1. 空き家等の利活用に係る活動

①　空き家のマッピングと台帳の作成

②　空き家の利活用に関する情報発信

③　空き家の利活用に関するセミナーの企画実施　など

　　（３）公共施設の有効活用に関する業務

　　　　①　公共施設の把握

　　　　②　公共施設の維持管理

　　　　③　遊休施設の利活用の検討を通じた地域の課題解決の提案

（４）その他

①　町内イベントの支援

②　町外で実施される研修や会議等への出席

③　定期的な活動報告　など

1. 委託料等（予定）

月額　３４６，５００円（税込・住居等借上料込）

　　※国の制度や町議会による予算の議決状況により変動する可能性もあります。

1. 活動場所

喜茂別町役場内、空家対策・財産管理担当部署とし、その他必要に応じて町内

全域や町外を活動範囲とします。特に活動の１年目～２年目は、役場の空家・財産管理担当部署で事務事業のサポートも行うことで、地域や人を知り喜茂別での生活や活動の基盤を築いて頂くこととします。

1. 活動期間

活動開始日（委嘱の日）より最大３年で、契約は会計年度毎に行います。

活動開始日については令和７年４月１日を想定しております。

1. 活動時間

原則、平日８時４５分～１７時３０分（１時間の休憩含む）とします。

　土日祝日等に活動した場合は、平日の活動時間において調整可能とします。

1. 選考の流れ
2. 募集（第１次選考）

【期限】

令和７年２月２８日（金）※提出書類必着

【提出書類】

1. 地域おこし協力隊（委託型）応募申込書
2. 喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）応募用紙
3. 誓約書
4. 運転免許証（両面）の写し
5. 住民票の写し　※世帯の全員の写し
6. 市町村税に滞納がないことを証明する書類

【提出先】

〒０４４－０２９２

北海道虻田郡喜茂別町字喜茂別123番地

喜茂別町役場　総務課　担当：斉藤

1. 第１次選考結果通知（書類選考）

募集期限から概ね１週間以内に、文書にて通知します。

1. 第２次選考（面接）

【予定日時】

随時

日時は第１次選考結果と同時に通知します。

【場所】

喜茂別町役場

面接に必要な交通費等は自己負担となります。

1. 第２次選考結果（面接）

面接終了後、概ね１週間以内に文書にて通知します。

1. 注意事項
2. 生活について

北海道内でも有数の豪雪地です。冬期間の除雪作業は毎日の日課となり

ます。自家用車は、生活においても業務でも必要です。

1. 住民票の異動は、必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所

を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

1. 町とは雇用関係は無いため、健康保険及び年金等はご自身で加入し、保

険料等を負担いただくことになります。また、毎年の確定申告や各社会保

険等の支払いもご自身で行うこととなりますので、管理能力が必要です。

1. その他
2. 委託業務に差し支えない範囲で兼業が可能です。

兼業とは、委嘱後に喜茂別町への定住の為に必要な業務を想定しており、

応募時点で応募者が主として行っている事業を委嘱後も引き続き兼業す

ることは原則認めません。

1. 活動終了後の起業等支援策

起業を目指す地域おこし協力隊の方は、各種支援施策により任期終了後

の活動をバックアップします。起業等支援策については、別紙「喜茂別町

定住・起業化支援制度」をご確認ください。

1. 提出書類の様式等

応募に必要な書類の様式は、[喜茂別町ホームページ](http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/town/detail.php?content=490)よりダウンロード可

能です。

1. 募集に関する問い合わせ

個別のご相談についてもできる限り対応いたします。ご相談は担当まで

**メールにて**お問い合わせ下さい。

件名を「地域おこし協力隊募集に関する問い合わせ」としてください。

概ね１週間以内にメールにて回答します。

お問合せ先：総務課　斉藤



喜茂別町HP

[soumu@town.kimobetsu.lg.jp](mailto:soumu@town.kimobetsu.lg.jp)

**≪注意≫令和６年度に実施する募集は、喜茂別町の令和７年度予算成立を前提に行うものですので、令和７年３月議会において予算の議決が得られなかった場合、地域おこし協力隊としての委託契約（委嘱）が出来ない場合や内容に変更が生じることがあります。予めご了承ください。**